

令和6年度東洋町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は高知県の最東端に位置し、平野部では野根川等の水源を活かした水稻栽培、山間部では傾斜を利用してのポンカン栽培が盛んである。全経営耕地面積の63.9%が水田であり、平均水田面積は約50a、米作を主体として、ポンカン・小夏などの果樹栽培、ナスやトマトの施設園芸が行われている。また、収穫量では本町の気候条件に適した、ポンカン・小夏が農業生産額の38%を占め基幹作物となっている。

課題としては、農業者の高齢化や後継者不足による農家戸数の減少があげられる。また、有害鳥獣による農作物への被害が深刻であり、生産者の生産意欲の低下や後継者の育成に悪影響を及ぼしている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、水田についてはほ場整備が整い、水稻栽培は盛んに行われている一方、高齢化による後継者不足が懸念されており、今後は後継者の育成と付加価値をつけられる様に、清流野根川を活かした水稻栽培に付加価値を付けて売り出して行く事が課題である。

その一方、令和元年より酒米の栽培を行い、県内の酒造メーカーとコラボし、野根の酒米と野根川の伏流水で作った酒の販売を始めている。

又、果樹栽培でも後継者不足が懸念されているが、地元の建設会社が耕作放棄地を借りあげて整備し、ポンカン栽培を始め、ポンカンの加工品の開発にも取り組んでおり、付加価値を付けて、町内でのカフェのオープンや県内外への販売にも力を入れている。

今後も、そういった取り組みを支援し、それ以外の作物も収益力の強化や、付加価値を付けての販売を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の野根地区はほ場整備が整い、水稻栽培が盛んに行われており、水田としては有効に活用されており、後継者不足はあるものの、今後も水田が有効利用出来るよう、保全協議会などと協力して、水田の維持に努めて行きたい。

一方、水田の利用状況の現状を鑑みながら将来的な畑地化を検討する。

ブロックローテーションについては、関係機関と連携して導入可能な農地を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

農地の集積によるコストの低減や良質米の生産確保を基本とし、県が示す生産数量目安に沿った作付面積を確保する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要の低下が見込まれる中、水田活用の直接支払交付金を活用して、主食用米から飼料用米への転換を推進する。また、産地交付金を活用し、複数年契約を推進する事により一定規模を有する農業者を支援し、農地の集積、規

模拡大を促進し、生産向上に繋げていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

栽培面積はわずかではあるが、一定の需要があることから担い手農家を中心とした取組を推進する。

(4) 高収益作物

(ア) ナス・トマト

当該地域の施設園芸における主要作物であり、天敵等の導入により管理労力を軽減し、生産性の向上を目指す。また施設の近代化、環境保全型農業への移行を推進し、安全な野菜産地として作付面積の維持拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	64		64		66	
備蓄米						
飼料用米	34		34		30	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	1		1		1	
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	3		3		7	
・野菜	3		3		7	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	施設園芸により栽培される ナス・トマト	地域振興作物（ナス・ トマト）に対する助成	作付面積	（令和5年度） 2.2ha	（令和8年度） 2.7ha
2	自然薯、ジャガイモ、トウモロコシ（飼料用 除く）、カボチャ、ショウガ、ピーマン、ブ ルーベリー	直売所に出荷する作物 に対する助成	作付面積	（令和5年度） 0.32ha	（令和8年度） 0.5ha
3	飼料用米 （面積集約）	飼料用米（面積集約） に対する助成	作付面積	（令和5年度） 33.5ha	（令和8年度） 30.5ha
4	戦略作物（麦）	担い手に対する助成	作付面積	（令和5年度） 0ha	（令和8年度） 0.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:東洋町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(ナス・トマト)に対する助成	1	10,000	施設園芸により栽培されるナス、トマト	通常の肥培管理が行われていること
2	直売所に出荷する作物に対する助成	1	8,000	自然薯、ジャガイモ、トウモロコシ(飼料用除く)、カボチャ、ショウガ、ピーマン、ブルーベリー	・通常の肥培管理が行われていること ・直売所へ出荷する作物であること
3	飼料用米(面的集積)に対する助成	1	2,000	飼料用米	・通常の肥培管理が行われていること ・作付面積が1ha以上である者
4	担い手に対する助成	1	1,000	戦略作物(麦)	・通常の肥培管理が行われていること ・担い手であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。